

令和7年9月30日

京都市都市計画局歩くまち京都推進室

令和7年度 秋の観光課題対策（道路の混雑対策）

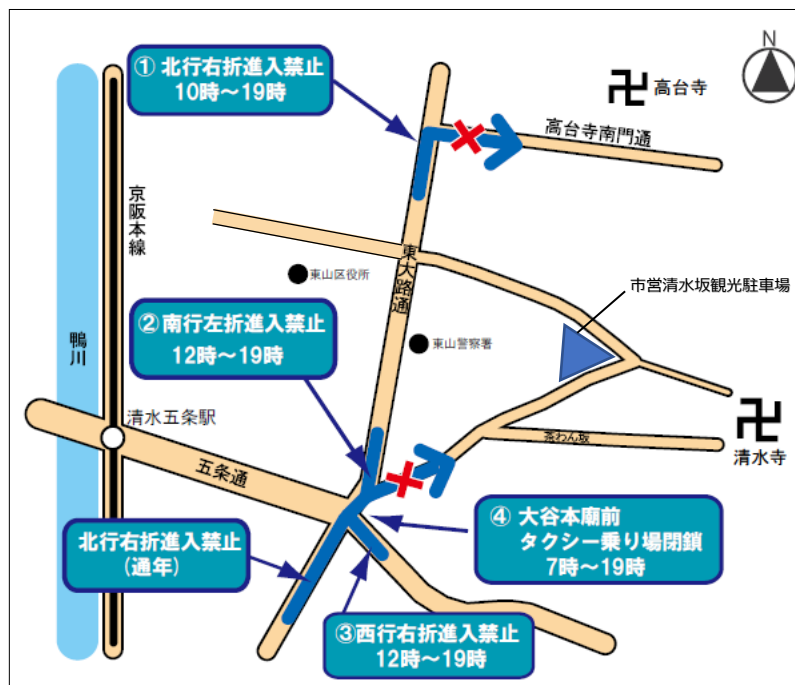
東山地域周辺・嵐山地域周辺の交通対策

京都市では、関係機関との連携の下、市民生活と調和した持続可能な京都観光の実現に向けた取組を進めています。

東山地域及び嵐山地域における、交通の円滑化と安全快適な歩行空間の創出のため、地域関係者、交通事業者、京都府警察等関係機関で構成する東山交通対策研究会及び嵐山交通対策研究会での議論を踏まえ、11月下旬の土・日・祝日における臨時交通規制をはじめとする交通対策を実施します。

【東山地域周辺の交通対策】

- 実施日 令和7年11月22日（土）、23日（日・祝日）、24日（月・振休）、29日（土）、30日（日）
- 東山五条周辺の交通対策 **継続**
 - ① 東大路通北行車両に対する高台寺南門通への右折進入禁止【10時～19時】
 - ② 東大路通南行車両に対する市営清水坂観光駐車場方面への左折進入禁止【12時～19時】
 - ③ 五条通西行車両に対する市営清水坂観光駐車場方面への右折進入禁止【12時～19時】
 - ④ 大谷本廟前タクシー乗り場の閉鎖（閉鎖スペースにバス乗り場案内図等を設置）【7時～19時】



令和7年11月22日（土）、23（日・祝日）、24日（月・振休）、29日（土）、30日（日）の5日間における東山五条周辺の交通規制図

● 東大路通の更なる渋滞緩和の取組 **充実**

毎年秋の観光シーズンに東山地域で交通規制等の観光地等交通対策を実施していますが、東大路通（四条通～五条通）南行は、なお混雑している状況がみられることから、横断幕やプラカードスタッフの配置等に加え、東大路通南行車両の堀川通への迂回誘導を一層促進するため、情報発信の強化に取り組みます。

○現地での情報発信

横断幕、プラカードスタッフ等による迂回誘導

○電子情報板による情報発信

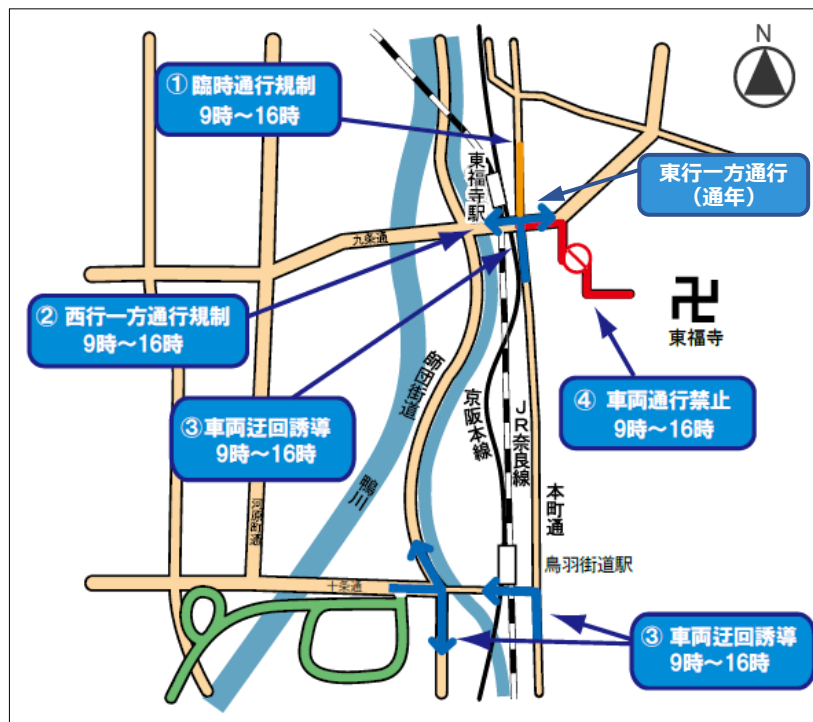
電子情報板を東大路通に新たに整備等を行い、道路利用者が視認しやすく、秋の観光ピーク期に限らない恒常的な迂回誘導等の実施

○SNS等を活用した情報発信

幅広く情報発信を行うとともに、ターゲットを絞った集中的な啓発により迂回誘導を促進
※今年度は、令和6年度実施した東山丸太町での南行直進1車線の利用制限は実施しません。

● 東福寺周辺の交通対策 **継続**

- ① 本町通（九条陸橋～瀧尾神社前）臨時通行規制【9時～16時】
 - ② 九条陸橋北側道（本町通～三洋化成門）西行一方通行【9時～16時】（※）
 - ③ 本町通九条、本町通十条及び師団街道十条における車両迂回誘導【9時～16時】
 - ④ 東福寺へのアクセス路の車両通行禁止【9時～16時】
- （※）本町通・九条陸橋北側道から東行は通年で一方通行



令和7年11月22日（土）、23日（日・祝日）、24日（月・振休）、29日（土）、30日（日）の5日間における東福寺周辺交通規制図

【嵐山地域周辺の交通対策】

- 令和7年11月22日（土）、23日（日・祝日）、24日（月・振休）、29日（土）、30日（日）における対策 継続

- ① 長辻通（三条通～丸太町通）
 - ・北行一方通行【10時～13時、規制対象：車両（二輪・軽車両除く）】
 - ・歩行者用道路【13時～17時、規制対象：全車両（軽車両含む）】
- ② 嵯峨街道（渡月橋北詰～阪急嵐山駅前（ただし、渡月小橋南詰から松尾嵐山経 66 号線までの間を除く））
 - ・南行一方通行【10時～17時、規制対象：車両（路線バス・軽車両除く）】
- ③ 観光客の比較的空いているエリア（嵯峨エリア）への分散化
 産業観光局の「多様なエリアにおける魅力発信事業」と連携し、誘導員や看板等の配置により、嵯峨エリアへの誘導を行うことで、混雑エリアから観光客の分散化を図ります。



※渡月橋は、交通状況等に応じて、車両通行規制がかかる場合があります。

令和7年11月22日（土）、23日（日・祝日）、24日（月・振休）、29日（土）、30日（日）の5日間における嵐山周辺交通規制図

- 令和7年11月17日（月）～11月28日（金）の平日における対策 継続

- ① 長辻通（三条通～丸太町通）
 - ・北行一方通行【10時～17時、規制対象：車両（二輪・軽車両除く）】（※）



令和7年11月17日（月）～11月28日（金）の平日における嵐山周辺交通規制図

(※) 長辻通では、年間を通じて土・日・祝日は北行一方通行規制【10時～17時（規制対象：車両（二輪・軽車両除く））】が実施中であり、当該規制の平日拡大については、11月下旬の2週間で実施します。

また、期間中の路線バス（市バス・京都バス）の経路については、住民の皆様の利便性確保のため、長辻通の南行のバス停に、始発～8時台まで及び17時台以降（※1）のバスが通常どおり停まります（9時台～16時台（※1）までは、通常の土日祝日と同様の経路で運行）。

※1 嵯峨小学校前バス停での時刻

なお、歩行者用道路規制の実施日（令和7年11月22日（土）、23日（日・祝）、24日（月・振休）、29日（土）、30日（日））は、迂回運行等が実施されますので、御注意願います。

（参考）長辻通の交通規制日程

網掛・・・総合的な交通対策の実施日

◇・・・北行一方通行【10時～17時、二輪・軽車両除く】

■・・・北行一方通行【10時～17時、二輪・軽車両除く】

歩行者用道路【13時～17時】

令和7年11月						
月	火	水	木	金	土	日
					1 ◇	2 ◇
3 ◇	4	5	6	7	8 ◇	9 ◇
10	11	12	13	14	15 ◇	16 ◇
17 ◇	18 ◇	19 ◇	20 ◇	21 ◇	22 ■	23 ■
24 ■	25 ◇	26 ◇	27 ◇	28 ◇	29 ■	30 ■

<お問合せ先>

京都市都市計画局歩くまち京都推進室

電話：075-222-3483